

【施政方針について】

- 令和8年第1回大崎上島町議会定例会におきまして、昨年度策定いたしました大崎上島町第3次長期総合計画に基づく令和8年度当初予算をはじめ、重要な諸議案の審議をお願いするにあたり、町政運営の施政方針を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

- 私たちの故郷、大崎上島は風光明媚で豊かな瀬戸内海と、和船を造り操る先人たちに培われてきた歴史・文化に恵まれてきた宝島です。
- この宝島の未来を託され町長に就任して早3年を経過しようとしています。
- 長期総合計画の10年という期間を考えるに、この3年間は陸上の走り幅跳びに例えると、職員一人ひとりが陸上競技場のフィールドに臆することなくスタートラインに立つまでの準備と、走る先の踏切版を良く調べ、砂場の遠くにある到達ラインを見定め目標設定ができるという状況をつくり出すことでした。
- 一つ目は、例え話で申せば、陸上選手として公式競技の陸上競技場に立つに値する覚悟と自覚ということでしょうか。
- 町長として、まずは役場組織の意識改革に意を尽くしました。住民や職員に対するあいさつさえ励行できず、事務処理においても引継や報告連絡などは不十分で組織としての一体感にかける状態でした。

- 町長自ら率先垂範し、人事配置は適材適所に徹し、課長会議でも叱咤激励し、徐々に大崎上島町役場の一員として住民の皆さんに寄り添い、チーム大崎上島の一員として、常に公式競技の陸上競技場の舞台に立てるレベルを求めています。

- 二つ目は大崎上島町の存在を全国の方に認識してもらうため、外交官としての役割です。全国離島振興協議会の副会長、広島県町村会の首長として監事役など公職として国会議員、各省庁官僚や地方局長、県議会議員や県幹部はもとより、国内、県内の市町村や民間企業、関係団体などとの意見交換、提言や要望などによる制度改革、予算要求や事業提案、さらには大崎上島の魅力と可能性を伝えるPR大使の役割にも徹底してきました。

- 例えとして、陸上競技場に集まる全国の人から、大崎上島の選手が走り幅跳びのフィールドで頑張っていると、心の底から応援してくれるように、全国の方と大崎上島の人強い信頼関係で結ばれることが希望であり重要です。

- 三つめは、町内で行われている関係団体による多くの会合に出席することを努力目標にすえ、出席のうえ各団体に対して心を尽くし、そのご努力に敬意をお伝え続けています。

○ 島内外行事等への出席も重なる中で、さらに島内36ある連絡区の皆さんと直接お話しする機会をと常に考えております。

○ そのため一年目から二年目にかけて半年以上かけて毎週各区で「車座談義」を開催いたしました。

結果的に区長さんと役員さんの集まりとはなりましたが、区長さんの重要な役割をご本人と役員の方に再認識いただき、町への要望窓口は区長さんに一本化いただいたうえで、お困りごとへの対応が一層スムーズになりました。

○ また三年目の昨年12月から各連絡区で町民の皆さんを対象とした「まちかど町長室」を改めて開催し、将来人口が減少する実態を再認識していただくとともに、町への要望も聞き及んでいるところです。

● こうした中、2年目の昨年度末には、大崎上島町第3次長期総合計画を策定しました。

○ 策定にあたっては、まず、町役場の中で各課職員と町長とで共通認識を持つために課題と目標を話し合いました。例えると、走り幅跳びの踏切版がどこにありどんな感触かが、いわゆる課題認識で、その先にある着地点が将来の目標設定であるという具合です。

● また、町民や関係団体からは、若者アンケート調査にはじまり、地域活動に積極的な有志による意見討論会など、様々な機会を設けて意見を集約していきました。

○ その取りまとめた長期総合計画は10年間の施策総体であり毎年の予算と連動して着実かつ計画的に進められるものです。

● 大崎上島町の予算等の道しるべとなる第3次長期総合計画で示す将来像は「海景色の映えるまち～瀬戸内海から幸せつなぐ「豊かな自然と学びの島」～」とし、具体的な目標人口を示しています。

○ 内容としましては「全世帯の未来の生活・居場所」を守り、「町民が最期の時まで、安心して、幸せに暮らせるコミュニティ」を守るために、人口減少を抑制する対応策を講じて、2050年に4,500人の人口を確保することを目指します。

また、本計画の計画期間である2034年の目標人口を5,500人と設定しています。

● これら将来像を実現するためには、多くの人の参画や地域資源の活用を図らなくてはなりません。あらゆる施策と事業の実施における推進姿勢としましては

- ① 町民の参画と主体性を発揮して、誰もが喜び笑顔溢れること
- ② 持続可能性を旨とし大崎上島だからこそを出発点とすること
- ③ 町内外の交流やネットワークを十分に生かしていくこと

● この姿勢のもと、未来に向けて長期的な課題解決の仕組みづくりとして『子、孫世代が誇りをもって住み続けてくれる持続可能な地域社会』を目指していかなければなりません。

- その最終目標に至るための4つの基本目標が示されています。
- 1つ目は、
大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち
- 2つ目は、
元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち
- 3つ目は
活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち
- 4つ目は
住民に寄り添い、力を合わせて、みんなで作るまち

- この4つの基本目標に沿った、令和8年度の当初予算案について、
それぞれ概要を説明します。
- 基本目標1の「大崎上島を愛する人が育ち・集まるまち」としましては

妊娠期からの切れ目のない支援や子育て家庭への経済サポート、
地域全体で子どもを支える体制づくりなどの子育て環境や、社会に開
かれた教育課程においてたくましく生き抜く子どもの教育環境等の
充実を図ります。

また、高校生と住民の交流、コミュニティ活動の支援、体験型観光
等の拡充による町の魅力のPRや、定住促進のための空き家バンクの
活用により、地域資源を活かしたまちの活性化を図ります。

○ 特に新規としまして

- ・ 給食費負担軽減事業（1, 900万円）では

学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、すべての小学校の児童に無償で給食を提供します。

また物価高騰により家計における食費など経済負担が増加していることから中学校の生徒の給食費も無償化いたします。

- ・ 大串キャンプ場改修工事（1, 263万円）では

有数の観光スポットである大串キャンプ場の更なる魅力アップを図るため、整備計画に基づき一体的な改修を進めていきます。

- ・ 直売所事業化に係る可能性調査業務（300万円）では

町内の特産物（農産物、海産物、加工品など）に対する直売ニーズの高まりを受け、公共施設として直売所を整備し、運営していくことの可能性について調査を行います。

- 基本目標2の「元気に充実した日々を過ごし、安心して住み続けられるまち」としましては

町民の健康づくりを目的とした、行政や地域が連携した食育やスポーツ活動を支援していきます。また、権利擁護や高齢者支援の窓

口を整備し、成年後見制度の利用促進や生活困窮者への自立支援を行います。福祉関連では高齢者や障がい者を支える介護・医療体制等の強化、地域共生社会の実現、さらには男女共同参画や人権尊重に関する教育・啓発活動を進め、住民一人ひとりが個性と能力を発揮できる町づくりを推進します。

○ 特に新規としまして

- ・地域医療介護総合確保事業（4,509万円）では

第9期介護保険事業計画に基づき、看護小規模型多機能居住介護支援事業所を整備します。介護と医療を一体的に提供する環境を整備することで、自宅での生活を希望する人が住み慣れた地域で暮らし続けられやすくなります。

● 基本目標3の「活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち」としましては

地域の持続的発展を目指し、担い手の定着と経営基盤強化、人材育成支援のほか、企業・人財誘致による雇用の創出や土地の有効活用を推進していきます。また、魅力的な居住環境を整備するとともに、利便性の高い公共交通サービスの提供により、快適な暮らしを実現します。

さらに、適切な治山・治水・護岸整備や減災対策推進により災害に強い安全な町づくりを推進します。

○ 特に、新規としまして

- ・ 企業誘致視察受入支援補助金（100万円）では

町内へのサテライトオフィスを検討する企業が、町内事業者を通じた視察を行う際、その事業者が立替えた視察者の交通費、宿泊費を町が補助し、誘致初期段階からの支援体制を整えます。

- ・ スターリンク導入事業（234万円）では

衛星インターネットサービスのスターリンクを導入し、突然の災害等に見舞われ通信が遮断された際に、衛星経由でインターネット環境を保持し県や関係機関、本庁や支所の通信網を守り、迅速な災害対応を確保します。

● 基本目標4の「住民に寄り添い、力をあわせて、みんなでつくるまち」としましては

町民の主体的なまちづくりへの参画を促進するため、行政情報の公開に努めていきます。また、住民の利便性向上のための各種手続のオンライン化や、高度な情報セキュリティ機能の整備による柔軟な行政サービスを実現します。さらに、各種イベント情報や町が実施する事業情報の発信により、地域の一体化を醸成するとともに、近隣市町との連携を一層強化しながら、島全体で一体となった持続可能な町づくりを目指します。

○ 特に新規としまして

- ・ AI 活用のための業務基盤構築事業（320万円）では

行政サービスの質向上や業務効率化の手段として生成 AI を導入し、活用するため、紙資料やサーバー・パソコンに散在している業務データを整理し、試験的実証を行います

- ・ 施設カルテ作成支援業務（165万円）では

町が管理する公共施設の実態を把握し、施設ごとに維持・運営方針を見直すため、施設カルテを作成し、各施設の課題を「見える化」します。

- 以上、ここまで、第3次大崎上島町長期総合計画の策定をもとに、令和8年度主要事業の説明をさせていただきました。

- 現在、国の国会では、1月の内閣総辞職による2月の総選挙の結果を受け、異例の新年度予算審議が両院で進められているところであります。

- 先月の2月20日に行われた、内閣総理大臣による施政方針演説での核心をおさえおく必要があります。

背骨にあたる最重要事項は次の4つに集約できると考えています。

- ① 日本の総合的な国力を徹底的に強くしていくこと
- ② 施策の在り方を根本的に転換していくこと
- ③ その本丸は「責任ある積極財政」であること
- ④ 集中するは「危機管理投資」と「成長投資」であること

● これこそ、小さな自治体にとっても飛躍できうる大きなチャンスが到来してきたと考えております。

○ なぜなら、長期総合計画を昨年策定し、1年過ぎ、さらに2年目にあたる新年度予算をこの場で説明させていただきました。

○ これまでの予算説明は予算単年度主義の原則から離れられない一定の制約のある制度設計であります。

○ しかしながら、内閣総理大臣は国の交付金事業や基金事業で3年を超える事業スキームで国が誘導し、それに民間資本も投入する産学官金(銀行等)という官民連合による国内投資促進をうたっております。

○ 前政権が唱えてきた「地方創生」においても、補正予算対応として複数年にわたる『交付金事業』が示されておりました。

● そのため、町として今回の長期総合計画の政策展開として、企画課において、長期総合計画の策定に合わせて「大崎上島町第3次人口ビジョン」と「大崎上島町第3次総合戦略」を策定して、国の新制度に対応できるよう準備を続けております。

- 令和7年度事業としては、総合戦略関連として、昨年10月13日に行った大崎上島第3次長期総合計画シンポジウム「大崎上島町の島の未来をみんなと語る」として約20名のパネリストと町長が語り合ったのがまさにスタートになっています。
- その時は地元3校の高校生が「大崎上自慢」というタイトルで島の未来として若者の夢プロジェクトを提案してくれ、さらに移住者Iターンと地元組Uターンの有志による町長とのパネル対話が披露されました。
- 町長としましては、就任以来、対外的なトップセールスにより大崎上島を信頼し宝島だからと協力したいと申し出てくださる島内外の企業・団体と包括連携協定を結んでまいりました。
- その延長で、この大崎上島が豊かな宝島と認めてくれるとともに、大崎上島町を信頼・信用してくださり、注目するだけでなく、人財や資金で協力もしたいとの申し出を受けているところです。
- 近々、複数の金融機関と包括連携協定を締結する予定にあり、進むべき方向は、私の選挙公約に掲げた、昔の三セクの官主導ではなく真の官民連合による「新たな公」を形にしたいと思うところです。
- 具体的には、観光を含む交流・定住施策や、脱炭素カーボンニュートラルに係るエネルギー施策、さらにブルーカーボン施策など様々です。

- このことを受けて、成長投資でもあり危機管理投資でもあるような複合的な事業展開も図りながら国や県の事業採択が可能となりうる提案を検討していきたいと考えています。
- 国の新しい予算の仕組みを活かすためにも、官民挙げて、地元金融機関はもとより、地元企業も参加意欲がある中で、令和8年度当初予算案の概要2ページで連携協定の促進とともに「協議会等の活用」と示しておりますよう、総合的な判断をしながら展開してまいりたいと考えております。
- まずは新年度早々に、県内外の官民連携による協議会を立ち上げ、国の動向に後れを取らず、千載一遇のチャンスを生かして参りたいと考えます。
- 最後に、令和8年度当初予算案を総括して説明いたします。
- 長期総合計画の2年目事業を反映させた、令和8年度一般会計予算の総額は、79億5,967万5千円で前年度比2億3,928万1千円の減でマイナス2.9%となっています。
- 主な減要因は、ハード事業では定住促進住宅建設事業3億801万4千円と消防防災設備機材等整備費2億2,429万6千円など、一方で義務的経費では人件費が給与等改定によって848万円増となったこと、公債費では令和4年度ごみ処理施設建設負担金に要した町債の償還開始に伴い4,564万5千円増等によるものです。

- このため、当初予算の規模については、歳入の範囲内で収支均衡を図る予算編成を行ったため、昨年を下回っており、できる限り歳出超過の状態を抑制したいという方向性を示しております。
- 依然と財政調整基金の取り崩しは高い水準ではあるものの、前年度の7億円規模から6億円規模に一定の減額措置をとっております。
- この度の新年度予算については、人件費や物価高騰などという要因の中、厳しい査定を行ってきたものであり、国の地方創生に係る交付金や基金、県の助成金等の動向を注視しつつ、歳出構造の均衡に向け、適切な財政運営を進めて参ります。
- なお、特別会計においては、交通事業と介護保険事業では減額があったものの、国民健康保険事業における大幅な増額もあり、全体では2億4,929万6千円（2.2%）の増額となっております。
- 結びに、議員各位におかれましては、令和8年度当初予算をはじめ、諸議案について十分にご審議いただき、適切なお決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。